



平成 2 2 年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成 2 1 年度事業対象)

平成 2 2 年 1 1 月

さいたま市教育委員会

目 次

はじめに

1 趣旨	1
2 点検・評価の対象及び方法	1
3 「点検・評価の結果」の構成	3

教育委員の活動状況（平成21年度）

1 平成21年度の教育委員の活動の概況	4
2 平成21年度の教育委員の主な活動	5
3 教育委員会会議 議案一覧	6

点検・評価の結果（平成21年度事業対象）

1 「学びの向上さいたまプラン」の推進	8
2 「子ども潤いプラン」の推進	13
3 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進	17
4 子どものコミュニケーション力の育成	20
5 学校・家庭・地域・行政の連携	23
6 安心・安全な教育施設の整備	26
7 教育環境の整備	28
8 生涯学習活動の推進	31

結びに

点検・評価の実施状況	34
------------	----

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないとされています。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、さいたま市教育委員会が行った主な施策・事業の取組状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象及び方法

「さいたま市教育総合ビジョン」の基本理念である「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成を目指す視点から施策を整理しました。

また、本市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に策定した「平成21年度教育行政方針」をもとに主な施策・事業を整理し、8つの施策と、それぞれの施策の具現化を図る37の事業について点検及び評価を実施しました。

【 8 つの施策】

- 1 「学びの向上さいたまプラン」の推進……………「知」
- 2 「子ども潤いプラン」の推進……………「徳」
- 3 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進…「体」
- 4 子どものコミュニケーション力の育成……………「コミュニケーション」
- 5 学校・家庭・地域・行政の連携
- 6 安心・安全な教育施設の整備
- 7 教育環境の整備
- 8 生涯学習活動の推進

点検評価の実施にあたっては、教育委員会所管の主な施策・事業の取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しました。

<さいたま市教育行政点検評価委員会委員>

(敬称略)

職	氏 名	役 職 等
委員長	うちだ たけし 内田 武司	社会福祉法人うらわ学園園長 聖学院大学講師
委員	たかおか いおこ 高岡 五百子	青少年育成さいたま市民会議代表
委員	いそだ かずお 磯田 和男	さいたま市 P T A 協議会会長

3 「点検・評価の結果」の構成

(1) 施策の概要

8つの施策に関連するプランや計画などについて概要を示しました。

(2) 主な事業の取組の状況

施策ごとの平成21年度の主な事業について、その取組の状況を示しました。

(3) 指標・参考データによる達成状況

指標に基づきグラフ(数値)化し、目標値に対する達成状況等を示しました。

【8つの施策と指標・参考データの関係】

1 「学びの向上さいたまプラン」の推進

【データ】全国学力・学習状況調査結果

2 「子ども潤いプラン」の推進

【データ】不登校児童生徒数

<し>【指標】不登校児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合

3 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進

<し>【指標】逆上がり成就率(小学校第6学年男女)

<し>【指標】長縄8の字跳びの参加グループ数(小学校)

4 子どものコミュニケーション力の育成

【データ】「人間関係プログラム」に係る調査結果

5 学校・家庭・地域・行政の連携

<し>【指標】さいたま土曜チャレンジスクール実施校数

<総>【指標】『自分発見!』チャレンジさいたま」児童生徒の参加率

6 安心・安全な教育施設の整備

【指標】学校施設の耐震化率

7 教育環境の整備

<し>【指標】特別支援学級設置校数

8 生涯学習活動の推進

<総>【データ】公民館延べ利用回数

<総>【データ】図書館延べ個人貸出数

<し>:「しあわせ倍増プラン2009」掲載指標・データ

<総>:「総合振興計画新実施計画」掲載指標・データ

(4) 教育委員会の自己評価

事業の取組状況及び指標の達成状況等をふまえ自己評価をまとめました。

(5) 教育行政点検評価委員会委員の意見

教育行政点検評価委員会委員の意見を、箇条書きでまとめました。

教育委員の活動状況（平成21年度）

1 平成21年度の教育委員の活動の概況

教育委員会では、教育委員会会議の定例会及び臨時会や、学校訪問、学校での研究発表会への出席など、事務の執行にあたり教育委員の活動を実施しています。

まず、教育委員会会議は、教育委員により定例会が毎月1回開催されます。また、必要に応じて臨時会が招集されます。平成21年度には、定例会11回、臨時会5回の計16回開催しました。平成21年度に教育委員会会議に諮られた議案数は計76件で、条例・規則に関する議案として20件、人事に関する議案として32件、予算に関する議案として4件、教育行政方針に関する議案として1件、教科用図書採択に関する議案として2件、文化財に関する議案として2件、契約に関する議案として9件、その他の議案として6件について審議しました。

また、年間を通じて月1回のペースで学校訪問を行い、授業参観に加え、給食を摂りながら、教職員との意見交換も実施しています。平成21年度には、26校の小・中学校を訪問しました。

さらに、研究指定校・研究推進校で開催される研究発表会には、28校に出席しました。また、優秀教員による「授業の達人」の公開授業には3校に出席しました。

その他にも、小・中・高等学校それぞれの校長会との意見交換会や、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会、局運営方針、主要事業等についての「予算編成方針説明・意見交換会」等の開催、入学式、卒業式への出席などを実施しました。

2 平成21年度の教育委員の主な活動

	教育委員会会議	学校訪問	研究発表会出席	その他
4月	4月定例会	・入学式出席		・全市校長会出席
5月	5月定例会	大宮別所小 宮原小 泰平小		
6月	6月定例会 臨時会	島小 大砂土中 つばさ小	大宮小	・指定都市教育委員・教育長協議会出席
7月	7月定例会 臨時会	春岡小 大谷中 東宮下小	岸町小	・教科用図書調査研究会 ・教育課程説明会研究協議会視察
8月	8月定例会 臨時会			・教育委員研修会
9月	9月定例会	城北小 太田小 柏陽中	大谷口中	
10月	10月定例会	大宮東小 大宮小 大宮南中	泰平小・蓮沼小 大宮西中・大谷場小 土合小・大谷場中 大戸小	・中学校長会との意見交換会 ・都道府県・指定都市教育委員会新任教育委員研究協議会出席 ・若田光一氏報告会出席
11月	11月定例会	植水小 八王子中 与野本町小	岩槻小・慈恩寺中 田島小・土屋中 植水中・指扇中 大宮東中・東浦和中	・小学校長会との意見交換会 ・教育研究会研修大会視察 ・つばさ小落成式出席
12月	12月定例会	下落合小 与野西中 与野南小	浦和大里小 八王子中	・教育功労賞、優秀教員表彰式 ・優秀教員との意見交換会
1月	1月定例会	大谷場中 文蔵小 辻南小	養護学校 与野本町小 大宮東小 上落合小	・高等学校長会との意見交換会 ・教育行政方針検討会 ・成人式出席
2月	臨時会	尾間木小 大谷場東小	高砂小・南浦和中 城南中・本太小	・授業の達人授業公開出席 (西浦和小・本太小・常盤小)
3月	3月定例会 臨時会	・卒業証書授与式出席		・市長との意見交換会 ・博物館視察 ・生涯学習総合センター視察 ・中央図書館視察

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案番号	議案名等
4月23日	30	さいたま市立小・中学校管理規則及びさいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について
5月21日	31 32 33 34 35 36 37 38	さいたま市就学指導委員会条例の一部を改正する条例について さいたま市立少年自然の家条例の一部を改正する条例について さいたま市体育館条例の一部を改正する条例について さいたま市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について さいたま市社会教育委員の委嘱について さいたま市博物館協議会委員の任命について さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について さいたま市教育委員会委員の辞職について
6月25日	39 40 41 42 43 44 45 46	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について さいたま市うらわ美術館協議会委員の委嘱及び任命について さいたま市図書館協議会委員の任命について さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱及び任命について 教職員の人事について 教職員の人事について
6月29日	47	教育長の任命について
7月27日	48 49 50 51	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の任命について さいたま市スポーツ振興審議会委員の任命について 平成22年度使用さいたま市立高等学校及びさいたま市立養護学校教科用図書の採択について さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
8月5日	52	平成22年度使用さいたま市立中学校用教科用図書の採択について
8月27日	53 54 55 56 57	平成21年度教育行政点検評価報告書について 平成21年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について さいたま市立少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について 平成22年度当初さいたま市立学校等教職員人事異動の方針について
9月24日	58 59 60	さいたま市社会教育委員の委嘱について 教職員の人事について さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
10月29日	61 62 63 64 65	さいたま市うらわ美術館協議会委員の委嘱について さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について さいたま市図書館協議会委員の任命について さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱及び任命について 教職員の人事について

11月19日	66	さいたま市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	67	さいたま市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
	68	さいたま市教育委員会教育長の給料の特例に関する条例について
	69	平成21年度さいたま市一般会計補正予算(教育費)について
	70	議決事項の一部変更について(谷田地区公民館(仮称)新築(建築)工事請負契約)
	71	指定管理者の指定について
	72	指定管理者の指定について
	73	指定管理者の指定について
	74	指定管理者の指定について
	75	指定管理者の指定について
	76	指定管理者の指定について
	77	教職員の人事について
	78	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
12月24日	79	さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
1月21日	1	さいたま市立学校設置条例の一部を改正する条例について
	2	さいたま市立学校職員の退職手当の支給制度等の処分に係る手続に関する条例について
	3	さいたま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例について
	4	さいたま市公民館条例の一部を改正する条例について
	5	財産の取得について
	6	訴えの提起について
	7	訴えの提起について
	8	指定管理者の指定について
	9	さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	10	さいたま市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	11	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
	12	平成22年度全国学力・学習状況調査について
2月1日	13	平成22年度教育行政方針について
	14	平成21年度さいたま市一般会計補正予算(教育費)について
	15	平成22年度さいたま市一般会計予算(教育費)について
3月17日	16	教職員(管理職)の人事について
	17	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長(課長相当職を含む。)以上の人事について
3月25日	18	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	19	さいたま市立教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則について
	20	さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	21	さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	22	さいたま市体育指導委員に関する規則等を廃止する規則について
	23	さいたま市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について
	24	市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について
	25	文化財の指定について
	26	文化財の指定の解除について

点検・評価の結果（平成21年度事業対象）

1 「学びの向上さいたまプラン」の推進

施策の概要

知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」の一層の充実を図り、「基礎学力定着プログラム」や「さいたま市国語力向上プログラム」、「さいたま教育コラボレーション構想」等の実施をとおして、児童生徒の確かな学力の向上を図ります。

主な事業の取組の状況

少人数指導の充実

基礎学力の定着を図るため、教員免許状を有する「少人数指導サポートプラン臨時教員補助員」をすべての市立小・中学校へ配置しました。

学校図書館の充実

すべての市立小・中学校への学校図書館司書配置、図書検索が可能な学校図書館コンピュータの導入、ネットワーク便年間37回、370台の運行による「資源共有型ネットワーク」の活用により、児童生徒が自ら進んで学校図書館を利用する環境づくりを総合的に推進しました。

理科支援員等配置事業

理科教育の一層の充実を図るために、小学校5・6年生の理科の授業において、学習指導の補助や授業の準備などを行う理科支援員をすべての市立小学校に配置しました。また、企業・大学等と連携し、理科に関する特別講師をすべての市立小学校に派遣しました。

国際教育・交流事業

A L T派遣事業では、すべての市立小・中・高等学校へ69名を派遣し、外国人ボランティア活用事業（地域講師派遣事業）では、小学校12校に延べ28回派遣を行いました。また、海外の姉妹校との交流事業については、小学校6校、中学校2校が手紙や作品等の交換を通して国際教育の推進を図りました。さらに、中学生の海外派遣事業は、新型インフルエンザ対応のため、実施期間を3日間短縮して7日間、実施時期も8月から3月に変更し、49名の参加で実施しました。市立高等学校海外交流事業については、4校中3校がアメリカ、カナダ等へ生徒の派遣を実施し、うち1校は海外からの生徒5名の受入れも実施しました。

さいたま教育コラボレーション構想の推進（大学との連携）

大学と連携・協力し、実践的指導力を備えた教員の養成及び児童生徒に対するきめ細かな個別指導や支援を行うことを目的に、教職を目指す学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）を、119校（園）の幼稚園、小・中・特別支援学校へ157名派遣しました。また、大学から招聘した指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流も実施しました。

指標・参考データによる達成状況

平成21年度全国学力・学習状況調査の結果

教科に関する調査結果（さいたま市、全国、大都市、埼玉県の前平均正答率）

A：主として「知識」に関する問題（おもに基礎的・基本的な内容）

B：主として「活用」に関する問題（おもに考える力や書く力をみる内容）

【小学校】 (%)

	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B
さいたま市	72.9	55.0	79.5	58.5
全 国	69.9	50.5	78.7	54.8
大 都 市	70.5	52.1	79.3	56.7
埼 玉 県	70.1	51.0	77.5	55.5

大都市：全国の政令指定都市と東京23区

【中学校】 (%)

	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
さいたま市	79.7	77.4	66.4	60.3
全 国	77.0	74.5	62.7	56.9
大 都 市	76.7	73.9	63.1	57.3
埼 玉 県	76.5	74.2	61.6	55.9

大都市：全国の政令指定都市と東京23区

生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査結果（さいたま市、全国、大都市の比較）
さいたま市の取組と関連の深い項目を取り上げています。

(%)

	質問事項	小学校			中学校		
		さいたま市	全国	大都市	さいたま市	全国	大都市
1	朝食を毎日食べている。	88.8	88.5	87.7	84.0	82.2	80.2
2	家や図書館で、普段（月～金）1日当たり30分以上、読書をする。	40.3	35.2	36.3	30.0	26.6	26.4
3	読書が好き。	71.9	71.8	71.0	72.1	67.4	64.4
4	家で自分で計画を立てて勉強している。	64.1	54.7	55.1	38.6	37.9	37.6
5	難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦する。	77.7	74.1	73.3	62.7	62.1	61.5
6	自分には、よいところがあると思う。	83.2	74.6	74.0	66.2	61.2	61.0
7	将来の夢や目標を持っている。	88.2	86.3	86.0	72.2	71.0	70.3
8	普段（月～金）1日当たり3時間以上、テレビやビデオ、DVD を見たり聞いたりする。	43.2	45.7	44.4	33.8	38.0	38.1
9	普段（月～金）1日当たり2時間以上、テレビゲームをする。	20.8	23.4	23.3	19.5	21.0	22.0
10	普段（月～金）午前6時30分より前に起きる。	30.4	36.3	25.2	26.1	33.3	22.1
11	普段（月～金）午後11時前に寝る。	81.9	83.1	77.4	24.6	31.8	26.5
12	今住んでいる地域の行事に参加している。	57.9	62.4	54.7	28.5	37.8	30.3

大都市：全国の政令指定都市と東京23区

教育委員会の自己評価

児童生徒の基礎学力の定着度の状況については、平成21年度に実施した「全国学力・学習状況調査」結果において、さいたま市の平均正答率は、全国や埼玉県との比較において、一昨年度、昨年度に引き続いて3年連続で上回る結果を得ました。

これは、知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」の推進、各学校における校長を中心とした日々の教育実践の積み重ねや授業研究等の取組に加え、指導主事による年間延べ1,000回を超える学校訪問、「少人数指導サポートプラン臨時教員補助員」や「学校図書館司書」等の配置によりきめ細かな教育活動が展開されているなどにより、このような成果が得られたものと考えています。

また、「さいたま教育コラボレーション構想」による大学生のアシスタントティーチャーの配置校数は、協定を締結した埼玉大学以外にも県内外の24大学からの応募を得て、平成20年度の109校から平成21年度には119校に増加しました。

今後も、児童生徒の基礎学力の定着に向けた教員の指導力の向上、各種の補助員、支援員の効果的な配置の検討、「しあわせ倍増プラン2009」に示した「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進等、引き続き着実に取り組んでいくことが大切であるとと考えています。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・学校図書館で、子どもたちが本を借りたくなるような仕掛けを工夫している。また、人気のある本をリアルタイムで借りられるように努めていることが、読書好きな児童生徒の育成につながっていると思う。

・「活字離れに歯止めがかかった」というニュースがあったが、さいたま市がまさに先導しているのではないかと思う。特に、中学生になっても読書の意欲が落ちないのが素晴らしい。子どもの読書に対する、うまいシステムが出来上がっているのではないかと思う。

・理科支援員派遣事業について、小学校の教員は全科目を教える必要があるので、必ずしもすべての教員が理科に卓越しているとは限らない。専門家を授業に入れ、実験や観察に対する楽しさを教えられるようにすることは、授業の質を上げることにもつながる。それが学力の向上にもつながってくる。親としてもありがたいし、安心である。

・全国学力・学習状況調査で、教科に関する調査結果が良いのは、たいへん結構なことだが、あくまでも市全体の平均であることを、特に教える側のプロである教員は忘れてはいけない。

2 「子ども潤いプラン」の推進

施策の概要

心の教育推進計画「子ども潤いプラン」を基に、家庭、学校、地域社会が一体となって、心の教育モデル地域事業や、コミュニケーションの基礎になる「はい」「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の心を潤す4つの言葉推進運動などの取組を推進し、自他を尊重する心、正義を愛する心、感動する心をみがきます。

主な事業の取組の状況

教育相談・教育相談室運営事業

すべての市立中学校にさわやか相談員とスクールカウンセラーを配置し、子どもの悩みの相談、保護者や教職員への支援を行いました。さらに、これらの相談員が必要に応じて小学校に訪問し、同様の相談や支援を行いました。

また、平成21年4月つばさ小学校内に、市内4か所目の教育相談室、適応指導教室を設置しました。また、専門医による教育相談や市立病院に入院中の児童生徒に対して、学習や相談をとおして心の安定を図り学校復帰を支援する院内学習室の設置などの多様な取組を進めました。

学校・学級支援員の配置

身体面や行動面で配慮を必要とする児童生徒や、生徒指導上の諸問題にかかわる児童生徒の在籍している学校132校に学校・学級支援員131名を配置し、学級運営の改善やきめ細かな指導の充実を図りました。

親子支援プログラムの実施

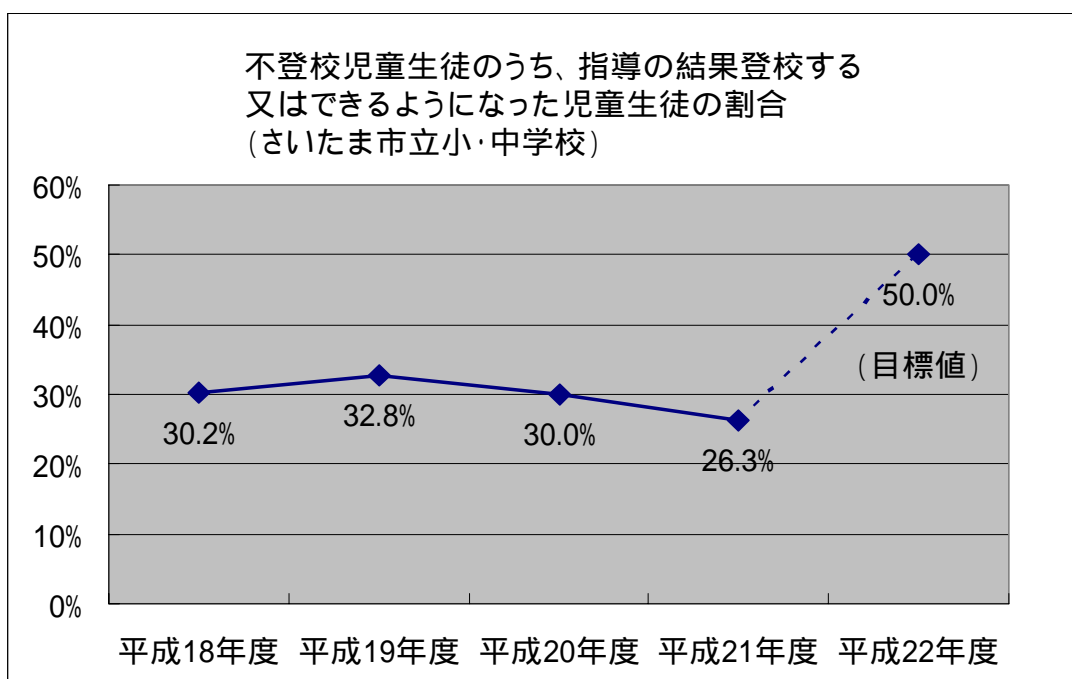
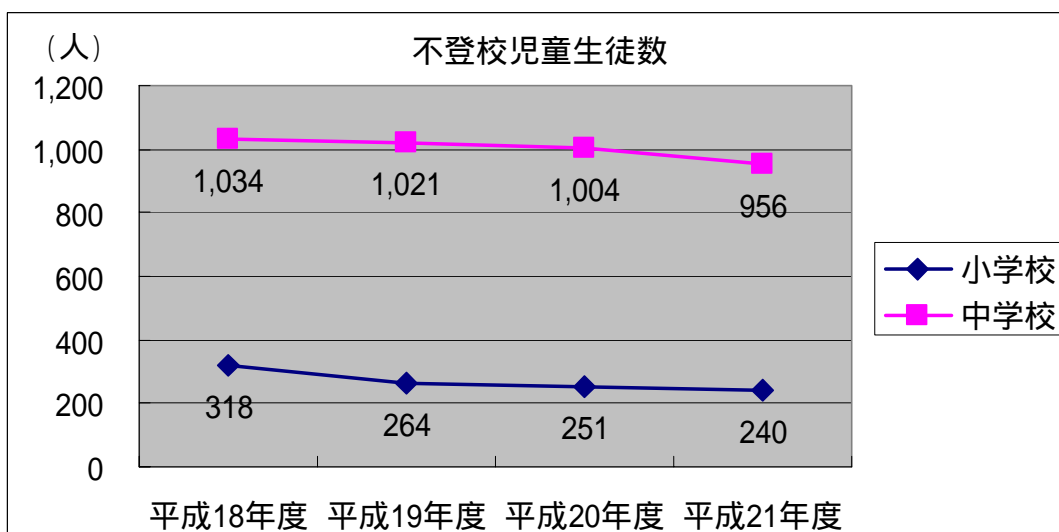
親が子どもと接する際の、子どもの気持ちの受けとめ方や子どもの視点に立ったとるべき態度、子どものやる気に応じた言葉のかけ方など、子どもとの人間関係を適切に構築する能力を高め、子どもとのコミュニケーションを深めるためのスキル（技術）の習得を目指したプログラムを小・中学校の保護者（11校）やPTA役員団体等（5地区）で実施しました。

自然体験活動

山野・林間の生活を通して自然に親しむことにより、児童生徒の心身の健全な発達を図り、規律ある集団生活によって望ましい生活態度を身に付けることをねらいとして、館岩少年自然の家及びホテル南郷（福島県）、赤城少年自然の家（群馬県）、

六日町山の家（新潟県）を利用し、2泊3日程度の日程で、「自然の教室」を行いました。登山、源流探検、野外炊飯、星空観察、農村生活体験、スキーなどの多様な体験を通して、自然への畏敬の念を育て、自然とともに生きる知恵などを身につける機会としました。

指標・参考データによる達成状況



教育委員会の自己評価

さわやか相談員、スクールカウンセラーの全中学校配置、及び小学校への相談・支援体制を整備しました。また、親と子どものコミュニケーションスキルを体験的に学ぶ「親子支援プログラム」を実践しました。

こうした取組により、様々な要因や背景で年間30日以上欠席をした不登校児童生徒数は、市内の全小・中学校を合わせ、平成20年度の1,255人から平成21年度は1,196人と59人減少しました。また、不登校児童生徒1,196人のうち年間30日以上欠席したものの不登校の状態から継続して登校できる状態となった児童生徒は、314人でした。さらに、継続した登校には至らないものの断続的に登校できるようになった児童生徒は185人で、不登校の状態から継続して登校できるようになった児童生徒314人と合わせると499人となり、その割合は不登校児童生徒数全体の41.7%となりました。

しかしながら、不登校の状態から継続的な登校ができる状態となった児童生徒314人は、不登校児童生徒数全体の26.3%にあたり、平成20年度の30%に比べ下回りました。

今後は、児童生徒の心の状況を多角的・多面的に把握するために、アンケートを実施したり、教育相談日を計画的に設けたり、学校での取組を充実していきます。また、教職員の資質の向上を目指した教職員研修の充実を図るとともに、市立教育相談室や適応指導教室と学校との連携、保護者との協力体制の確立など、不登校の解消に向けた総合的な取組を実施していくことが重要であると考えています。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・学校・学級支援員について、特別な配慮を要する子どもが在籍する通常学級では、学級経営を円滑に行うためには、支援員を配置し、子どもたちを見守る目を増やしていくことは必要だと思う。

・親子支援プログラムについて、PTAの役員の研修を兼ねて参加しているのだが、とても評判が良く、ありがたい事業だと感じている。昔はこのようなことは、特にやらなくても自然に身に付いたと思うのだが、近年の社会情勢を考えれば必要なのだろう。

2 「子ども潤いプラン」の推進

・教育相談・教育相談室運営事業について、教員には初歩的なカウンセリング力が求められるが、かと言って高度な専門性を求めるのには無理がある。臨床心理士などの資格を持った専門家に、保護者や教員が相談できるような体制を学校内に作ることは有効であると思う。

・今後の自然の教室のあり方については、施設の老朽化や財政面等の課題を含め、総合的に勘案して、判断をしていくことになるだろうが、子どもたちにとっては、自然体験活動を行うことは非常に有益だと感じており、ぜひとも続けていってほしい。

・不登校児童生徒の問題は、義務教育が終わればおしまいではない。そのまま、社会的引きこもりへとつながっていきってしまうし、ひいては国が衰退して、内部から崩壊していきってしまうようなことにもつながってしまう。さいたま市でも、年間30日以上欠席した不登校児童生徒数の合計は、およそ学校2校分に当たる数であり、この問題は、大きな視点から捉えて考えていかなければいけない。

・14ページの2つのグラフは、小・中学校別であったり、小・中学校の合計であったりしているため、グラフ分析等がしにくいと思われる。また、目標値も現状と合っていない印象を受けてしまう。データの集計方法については、比較分析が行えるように工夫することが求められる。

3 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進

施策の概要

子どもの体力向上のための総合的な振興策「子どものための体力向上サポートプラン」を引き続き推進し、小学校体育授業サポーターの派遣、体力アップキャンペーンの実施、体力アップメニューの活用等をとおして、児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。

主な事業の取組の状況

小学校体育授業サポーターの派遣（学校体育事業）

総合的な体力向上策「子どものための体力向上サポートプラン」を引き続き推進し、体育授業の活性化を図るため、派遣会社から派遣される人材を87校に、教員志望の大学生や応募された市民の方々を15校に、「小学校体育授業サポーター」としてすべての市立小学校に派遣しました。

体力アップキャンペーンの実施

市立小学校で共通する運動を行い、記録に挑戦することにより、運動に親しむ習慣をはぐくみました。また、仲間と協力して取り組む長縄跳びなどの運動もあることから、児童の体力だけでなく社会性も同時にはぐくむことができました。

体力アップメニューの活用

毎時間の体育授業に、児童生徒の発達段階等を考慮し、かつ短時間で効果的に行えるような運動メニューを意図的に位置付け、継続することによって、児童生徒の体力向上を図りました。

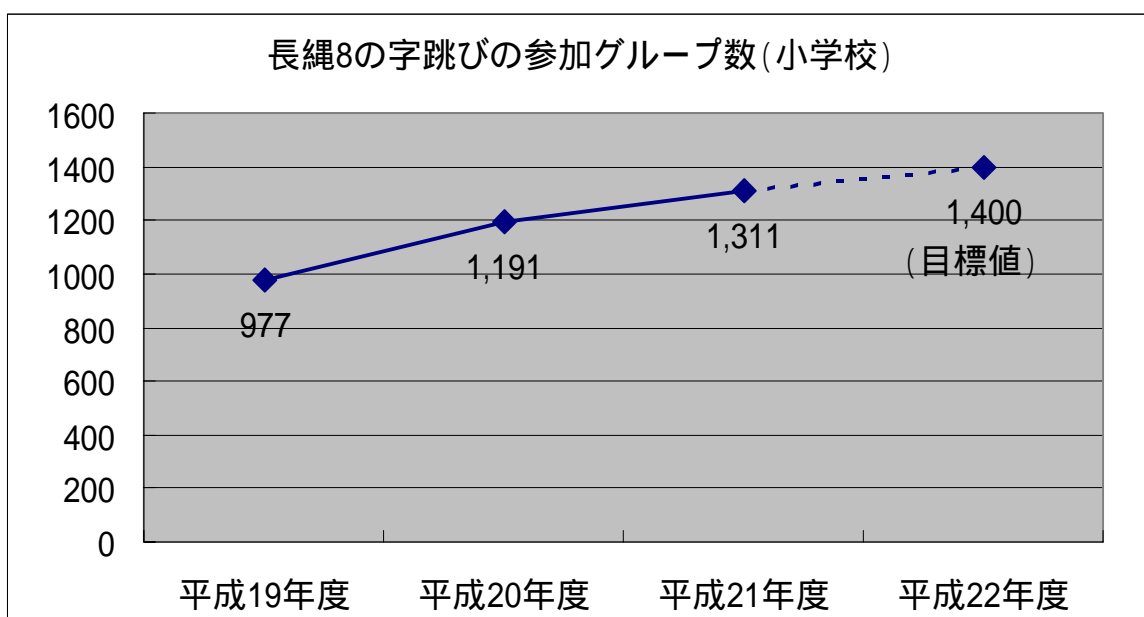
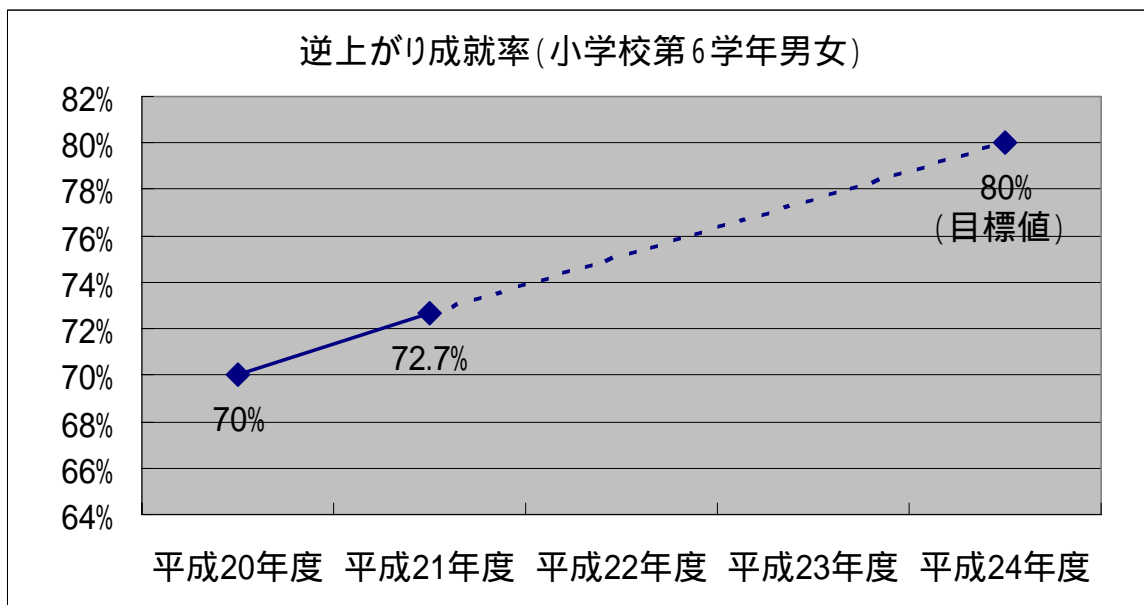
教員のための研修会等の実施

教員の指導力の向上を図るために、次のような研修会等を実施しました。

- ・「小学校体育実技講習会」は、子どもの体力向上指導者養成研修（東部地区）の参加者を講師として、体づくり運動、ボール運動、器械運動、水泳の伝達講習を実施しました。研修会に参加した教員は、延べ477名でした。
- ・「中学校体育実技講習会」は、子どもの体力向上指導者養成研修（東部地区）の参加者を講師として、体づくり運動、ソフトボール、ダンスの伝達講習を実施しました。研修会に参加した教員は、延べ181名でした。
- ・「小学校・中学校体育授業研究会」は、小学校、中学校とも市内体育担当教員が各校1名以上参加し、沼影小学校と宮原中学校で授業研究会を実施し、よりよ

い体育授業を目指し研究協議を行いました。

指標・参考データによる達成状況



長縄8の字跳びとは、縄を回す2人の外側を8の字に巡回しながら、1人ずつ回っている長縄に入って跳ぶ跳び方(跳び手の人数は自由となっている)です。

参加グループは、体力アップキャンペーンに参加しているグループで、1グループの構成人数は自由となっているため、数名から数十名まで様々です。1クラス1グループとは限りません。

教育委員会の自己評価

児童生徒の体力については、小学校第6学年の逆上がり成就率が平成20年度の70%から、平成21年度は、72.7%に向上しました。また、体力アップキャンペーンの「長縄8の字跳び」への参加グループが年々増加傾向にあり、平成21年度には、前年度より100グループ以上増加し、1,311グループが参加しました。

これは、教員の体育実技講習会や小学校体育授業サポーターの派遣など、「子どものための体力向上サポートプラン」の推進により、児童生徒の運動への関心が高まり、それが成果として表れたものと受け止めています。

今後も、健康の保持増進の観点から生活習慣の向上などにも留意し、引き続き、体力向上施策に精力的に取り組んでいくことが必要であると考えています。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・小学校体育授業サポーターの派遣について、体育の授業の場合、子どもたちには、模範演技のできる先生は人気が高い。こういったサポーターが入ると授業が生き生きとしてくる。今後も続けていってほしい。

・体力がすべての基本になる。体力がないと気力も湧かない。体力をつけるのには、スポーツだけではなく、遊びの要素も入れていろいろな動きをやらせるべきである。鉄棒だけやればいいわけではない。小学校低学年で、転び方などの調整力を高めるような基礎的なことをやる必要がある。遊びの中で習得できなくなってきたことは、教育課程外でも教えるべきだ。けがも減っていいと思う。

4 子どものコミュニケーション力の育成

施策の概要

小・中一貫「潤いの時間」の英会話や人間関係プログラムの着実な実施や、「心を潤す4つの言葉」の推進などをおして、児童生徒が、豊かな人間関係を構築する上で重要な「コミュニケーション力」をはぐくみます。

主な事業の取組の状況

小・中一貫「潤いの時間」の展開（英会話）

すべての小・中学校において、教育課程特例校として、小学校では第5・6学年で年間35時間、中学校では第1～3学年で年間17時間「英会話」を実施し、英語によるコミュニケーション力の育成に努めました。

小・中一貫「潤いの時間」の展開（人間関係プログラム）

すべての小・中学校において、教育課程特例校として「人間関係プログラム」を実施し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図りました。また、平成20年度に開発した「親子支援プログラム」の普及啓発に努めました。

心を潤す4つの言葉

家庭、学校、地域社会においてコミュニケーションの基礎になる「はい」「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の心を潤す4つの言葉を、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、「しっかりと返事をする」「元氣よくあいさつをする」「感謝の気持ちを表す」「素直な気持ちを表す」ことのできる子どもの育成を目指し、全ての市立学校、市立保育園に加え、各公民館・図書館・博物館等にポスターを掲示し、推進を呼びかけました。

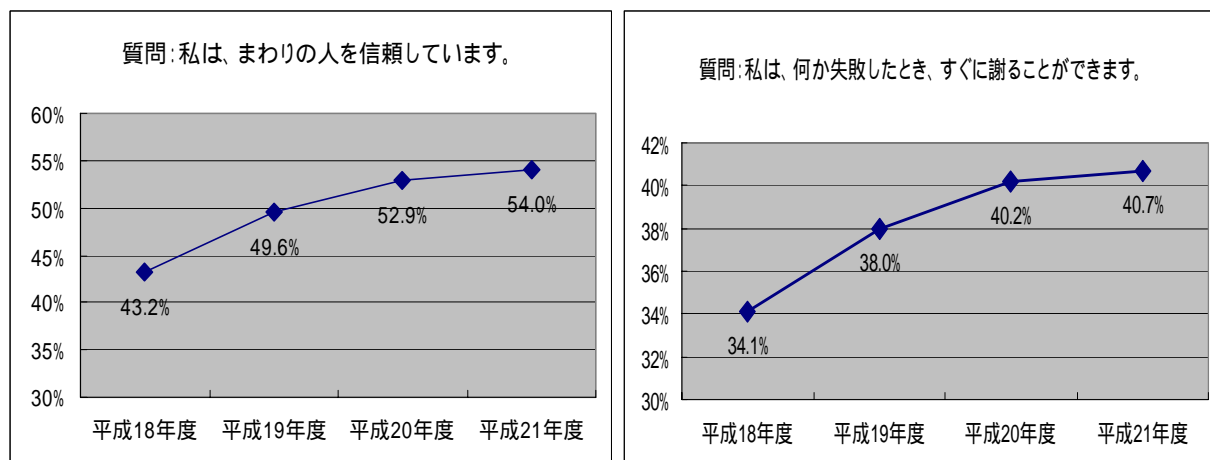
教育の情報化推進事業（情報教育の充実）

児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、校内LAN及び情報機器を活用した「魅力ある・分かる授業」を実現するために、小・中学校25校に校内LAN及び情報機器を整備しました。これに加えて70校に校内LANの敷設工事を実施し、市内すべての小・中・特別支援学校で校内LANの敷設工事が完了しました。また、授業での効果的なICT（情報通信技術）の利活用を研究するとともに、教材の配付や研修会の実施により情報モラル教育に関する指導を充実しました。

さらに、国の補助金等を活用し、すべての市立小・中・特別支援学校の教職員に一人1台の校務用端末を整備することができました。

指標・参考データによる達成状況

小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」に係る調査集計結果より（質問に「全くそのとおり」と回答した生徒児童の割合）



教育委員会の自己評価

コミュニケーション力の育成については、小・中一貫潤いの時間「人間関係プログラム」に係る調査において、「私はまわりの人を信頼しています」との質問に対し、「全くそのとおり」と回答した児童生徒は、平成18年度43.2%から平成21年度は54.0%に増加し、年々向上傾向にあります。また、「私は、何か失敗したとき、すぐに謝ることができます」についても、平成18年度34.1%が、平成21年度には40.7%に増加し、年々向上傾向にあります。これは、本市独自の教育活動である、小・中一貫「潤いの時間」の着実な取組による成果であると考えています。

今後も、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念を踏まえ、「心を潤す4つの言葉」等の一層の推進を図り、学校、家庭、地域、行政がしっかりと手を携えて、児童生徒の健全育成に取り組む教育環境を整備していくことが重要であると考えています。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・子どものコミュニケーション力を高めることは非常に大事である。英語やコンピューターだけでなく、文学、美術や音楽などにもより親しむことが大切なのではないかと思う。

・子どものコミュニケーション力育成について、学校内ではきちんとあいさつができて、学校から一歩外に出してしまうと、途端にあいさつができなくなってしまう状況が見受けられる。学校内外を子どもが使い分けることのないよう、指導してもらえれ

ばありがたい。

・さいたま市では、「知・徳・体」に加え、コミュニケーション力の育成に力を入れており、この方向性は非常に良いと思うし、自信をもって進めてもらいたい。時代の流れから、英語と情報教育に力を注ぐのもわかるが、日本語とモラルをもっと徹底的に教えなければいけないと思う。この2つが基礎としてしっかりあるからこそ、自分で考え、周りに流されないような人間になる。「冷静にしっかり他人の話を聴いて、まとめたうえで、自分の意見をきちんと言える。」ような子どもたちの育成を目指してほしい。

5 学校・家庭・地域・行政の連携

施策の概要

「学校地域連携コーディネーター配置事業」、「さいたま土曜チャレンジスクール推進事業」、「『自分発見！』チャレンジさいたま」などの取組を充実させ、学校・家庭・地域・行政の連携により、社会全体の力で「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育成します。

主な事業の取組の状況

学校地域連携コーディネーター配置校の拡大（地域に開かれた学校運営の推進）
地域諸団体と学校との連絡・調整役として、「さいたま土曜チャレンジスクール」等の中心的な役割を担う「学校地域連携コーディネーター」を新たに20校に配置し、併せて30校の小中学校への配置が完了しました。

配置校では、授業における地域の方々の協力体制が整ったり、中学生職場体験事業における事業所との連絡調整がスムーズに進むなど、学校と地域の連携が進んだことにより子どもの学習環境が充実しました。

さいたま土曜チャレンジスクール推進事業

児童生徒に学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上を図るため、休業日である土曜日に、学校の教室を活用して、児童生徒の自主的な学習等をサポートする「さいたま土曜チャレンジスクール」をモデル校12校（小学校10校、中学校2校）で実施しました。

実施にあたっては、学校地域連携コーディネーターが学校と地域の連絡調整役となり、地域のボランティアで構成された実行委員会が運営を行っています。

「自分発見！」チャレンジさいたま

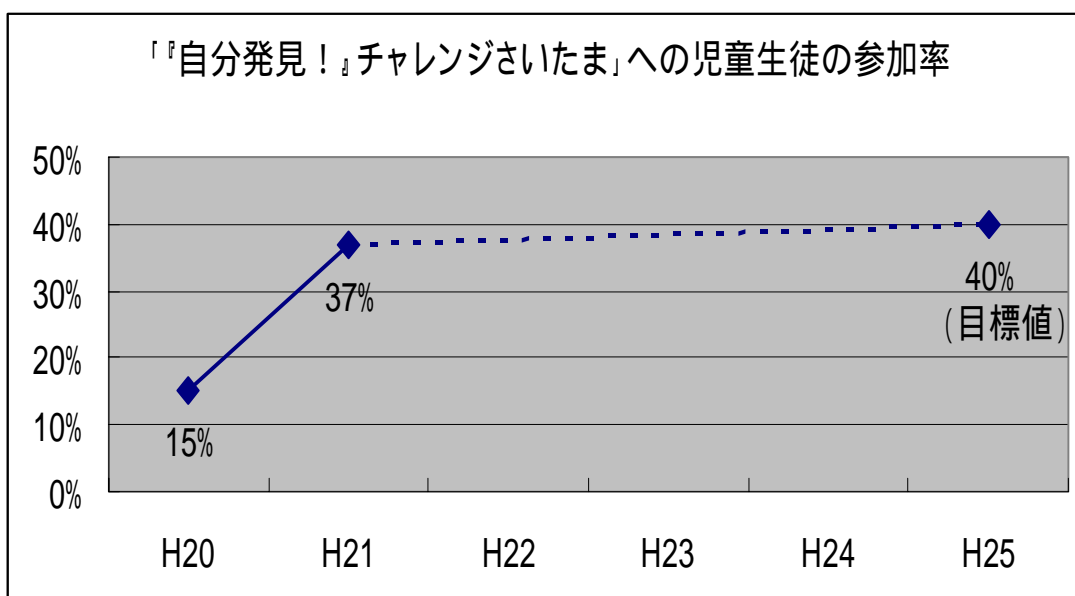
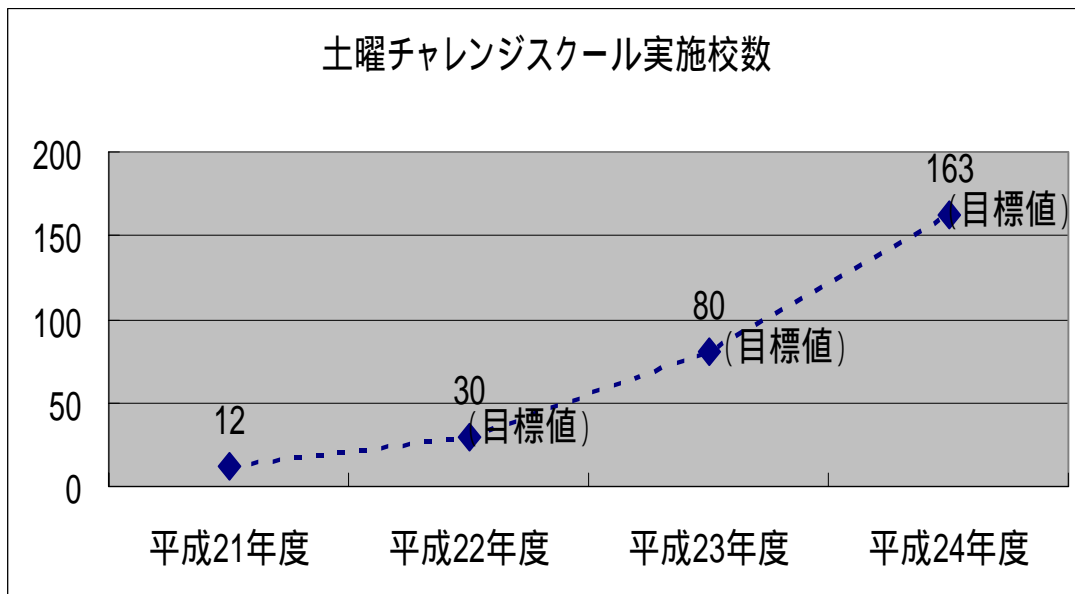
「『自分発見！』チャレンジさいたま」を実施し、「自分発見パスポート」を児童生徒一人ひとりが持ち、909個の催しの中から自ら選択した催しにスタンプラリーをしながら参加しました。催しへの参加を通して、児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、自信を培い、得意分野の形成を図ることができました。平成21年度までに37%の児童生徒が催しに参加しました。

「すくすくのびのび子どもの生活習慣改善」キャンペーン

児童生徒の生活習慣の改善を図るため、学校・家庭・地域・行政が協力し、市立小・中・特別支援学校の全家庭にチラシを配布することなどを通して、「早寝・早起

き・朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲームデー」を家庭に呼びかけ、「すくすくのびのび子どもの生活習慣改善」キャンペーンに取り組みました。平成21年10月に実施した調査では、小学生が7割程度、中学生が2割程度「ノーテレビ・ノーゲームデー」に取り組みました。

指標・参考データによる達成状況



平成25年度までに目標値を達成した場合には、目標値を再設定します。

教育委員会の自己評価

学校、家庭、地域、行政の連携については、学校地域連携コーディネーターの配置拡大や、「さいたま土曜チャレンジスクール」、「自分発見！」チャレンジさいたま、及び「すくすくのびのび子どもの生活習慣改善」キャンペーン等を計画に沿って実施しました。その結果、さいたま土曜チャレンジスクールのモデル校12校では、延べ262名の地域ボランティアの協力が得られました。

今後も引き続き、学校、家庭、地域、行政のそれぞれが持つ教育的機能を十分に発揮することができるよう、4者の連携をより深め、社会全体で子どもの「生きる力」をはぐくむための環境を整備していくことが重要であると考えています。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・地域との連携を一層図るためには、土曜チャレンジスクールなどの事業の核となる学校地域連携コーディネーターを、速やかに全校に配置する必要がある。

・大人でもコミュニケーションを取るのが難しい時代だが、子どもだからこそ地域と関わりあう機会を増やし、コミュニケーションをきちんと取って、地域と馴染んでいくようになってほしいと思う。

・「ノーテレビ・ノーゲームデー」は、ダラダラと流されるような形で時間を使ってしまいがちなテレビ視聴やゲームを行わないことで、子どもが主体的に時間を使うことを考えるきっかけを与えるものである。そこをもっと明確にした方がいいのではないか。

・地域の縁が薄れてきている現状では、これまで自然に地域で行われていた教育機能が弱くなってしまっている。現状を考えると、積極的に地域の力を学校に取り入れていくことは必要なことなのではないかと思う。

6 安心・安全な教育施設の整備

施策の概要

計画的に耐震化やバリアフリー化を進め、安心で安全な教育施設を整備します。また、安全で安心できる学校づくりを目指して学校防犯体制の整備を進めます。

主な事業の取組の状況

教育施設耐震改修補強事業

学校施設の耐震化については、積極的に耐震診断・耐震補強設計及び耐震補強工事を行うこととし、平成24年度の耐震化完了を目指すこととしました。

今年度は、与野西中学校特別教室棟の改築に向け、基本・実施設計を行いました。また、浦和別所小学校の仮設校舎設置及び西校舎解体工事も行いました。

公民館についても、昭和56年以前に建築された建物の耐震診断結果に基づく耐震補強工事を進め、平成25年度までにすべての公民館の耐震化を図ることとしました。

小・中学校校舎等改修事業

建築後20年以上が経過した校舎等が全体の89%を占めており、こうした老朽化が進んだ校舎や体育館等の外部及び内部改修を行いました。また、施設の安全性や快適性の確保のため、スロープの設置等のバリアフリー化を図りました。

学校防犯体制整備事業

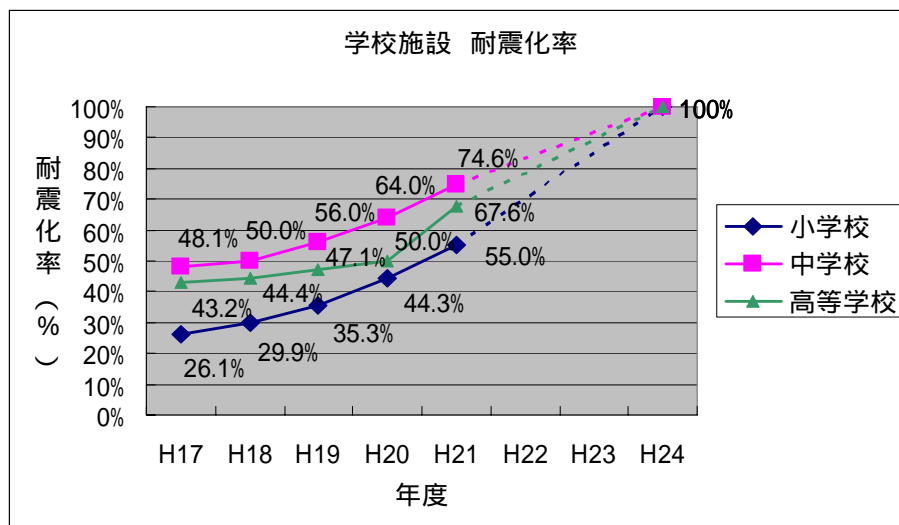
安全で安心な学校づくりを目指し、引き続きすべての市立小・特別支援学校に警備員を配置しました。また、研修会などにより地域や警察等関係機関との連携を一層深めるとともに、「子どもひなん所110番の家」の設置（平成21年度末約5,800件）や登下校時の見守りなど防犯ボランティア活動の推進、新入学児童への「防犯ホイッスル」の配布等に取り組みました。

さらに、各小学校で実施している「防犯ボランティア連絡協議会」に防犯ボランティアリーダーを派遣し、地域における子どもたちの安全を守る「学校安全ネットワーク」づくりを進めました。

公民館安心安全整備事業

市民が快適に安心して利用することができるよう、公民館の整備を計画的に進めました。また、公民館を長期に渡って有効に活用するため、バリアフリー化や防水・外壁工事等の大規模改修を計画的に行いました。

指標・参考データによる達成状況



教育委員会の自己評価

教育施設の耐震補強工事については、計画に沿って実施し、施設の耐震化率は、小学校55.0%、中学校74.6%、高等学校67.6%、公民館74.1%となりました。平成24年度の学校施設耐震化完了、及び平成25年度のすべての公民館の耐震化に向けて、引き続き工事を進めていきます。また、施設の老朽化対策やバリアフリー対応工事や、学校防犯体制の整備等に取り組みました。

学校・公民館等の教育施設は、災害時は市民の避難場所にもなることから、今後も、引き続き、整備を進めていくことが重要であると考えています。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・子どもたちの安全を守ることは第一にしなければならないが、不測の事態に備えるあまり、例えば、使っていない教室に鍵をかけたままにしておくようなことがあってはいけない。施設の有効活用を図っていくことも非常に重要である。

・耐震工事を行うことで、昔の教育理念の基で建てられた古い校舎がそのまま残り、時代を反映した最新鋭の設備・スペースを備えた新しい校舎との差が広がり、学校間の格差が大きくなってしまおうという面もある。財政難の中ではあるが、耐震工事ができない校舎のみ建て替えるという受身の姿勢ではなく、新しい教育にふさわしい校舎へと積極的に建て替えることを考えてもいいのではないか。そのことに対する市民の理解は得られると思う。

7 教育環境の整備

施策の概要

教育内容、教育方法等の変化や、環境との共生など今日的課題に対応し、充実した教育活動を展開するために、教育環境の整備に取り組みます。

主な事業の取組の状況

つばさ小学校の開校

さいたま市で102番目の小学校として、平成21年4月に、太陽光発電設備や屋上緑化等の環境への負荷軽減に配慮した設備を備えた、つばさ小学校を開校しました。

美園地区新設校建設事業

浦和美園駅周辺における土地区画整理事業の進展に伴う児童数の増加に対処するため、平成24年度の新設小学校開校を目指して、基本・実施設計を行いました。

さいたま市立特別支援学校整備事業

肢体不自由の児童生徒が身近な場所で教育を受けられる環境を整備するために、緑区三室に新設する特別支援学校の基本・実施設計を行いました。また、現在の市立養護学校の増築に向け、基本構想を策定しました。

学校給食施設整備事業・食育の推進

単独校調理場方式への移行に取り組み、岩槻小学校外2校の給食施設整備及び太田小学校外3校の実施設計を行いました。また、単独校調理場設置校（平成21年度138校）すべてに学校栄養職員を配置するとともに、栄養教諭の配置（平成21年度4校）についても推進し、各教科等や給食の時間をとおして、食に関する指導を行いました。

学校環境整備事業

環境に配慮した施設整備や防塵対策、体育活動の活性化を目的として、小学校校庭の芝生化を推進しました。また、都市計画道路三橋中央通線の拡幅に伴い建て替えを行っていた、桜木小学校北校舎が竣工しました。

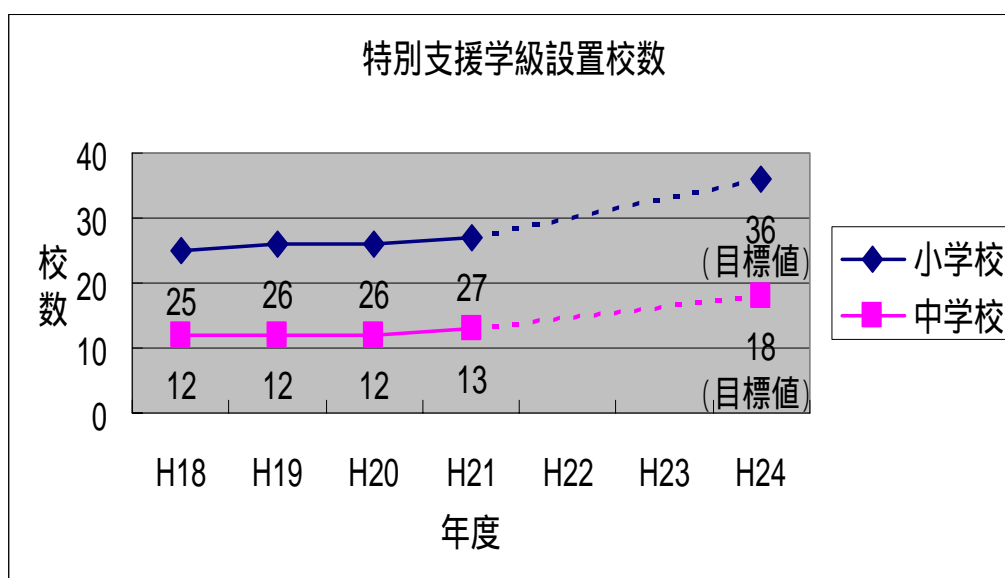
高校教育・中高一貫教育校推進事業

将来構想検討委員会を設置し、市立4高等学校の将来を見据えた特色ある学校づくりを推進しました。また、浦和中学・浦和高等学校の中高一貫教育に関しては、6年間を見据えたカリキュラムを学校のホームページで公開するとともに、数学の教材を市立中学校に提供しました。

特別支援教育の推進

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、さいたま市特別支援教育推進計画を策定しました。特別支援学級については、新たに小学校1校、中学校1校の2校に設置しました。特別支援学級等補助員については、3名増員し、34名を34校に配置しました。

指標・参考データによる達成状況



通学の安全性や利便性などを総合的に考慮し、新たな設置を進めていきます。

教育委員会の自己評価

学校環境の整備については、つばさ小学校の開校をはじめ、新規に設置する学校の設計や校舎の建替え、給食設備の設置、校庭の芝生化等を着実に進めました。

また、特別支援教育の推進については、平成21年度にさいたま市特別支援教育推進計画を策定したことで、その取組に力を入れていくための基盤が整い、「しあわせ倍増プラン2009」による特別支援学級等の新たな設置についても計画どおり実施しました。

今後も、さいたま市教育総合ビジョンで示した目指す子ども像を実現するために、教育環境の整備を多方面から進めてまいります。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・学校給食について、給食費を払わない保護者がいることを、世間にもっと知ってもらった方がいいと思う。また、学校給食の自校化はいい面もたくさんあるが、一方で、給食費の未納に関しては、小規模校が未納によって会計が非常に厳しくなるという面もある。

・学校環境整備事業について、校庭の芝生や樹木の維持管理には、大きなコストがかかる。緑を増やすのはいいことだとは思いますが、維持管理コストまで含めて考えてもらいたい。

・高校教育・中高一貫教育校推進事業について、特色ある高等学校づくりを進めるためには、例えば、教員の採用などの工夫はできないか。採用に関しては、県との関係もあると思うが、さいたま市として全国から募集するようなことも考えられるのではないか。

・特別支援教育の推進について、美術や音楽に特別の才能のある子どもが、埋もれてしまうことのないよう、才能の伸長を図ってほしい。そのことにより、将来の自立にもつながる。社会につながる教育、子どもの自立に結びつく教育を進めてほしい。

8 生涯学習活動の推進

施策の概要

「さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、だれもがいつでも学べるための学習環境づくり、多様化する学習ニーズに応える多彩な学習機会の提供、学んだ成果を生かすための支援など、「学べる・選べる・生かせる」生涯学習活動を推進します。

主な事業の取組の状況

公民館整備事業

地域の学習拠点として、幅広い学習ニーズや生涯学習活動に合わせた学習機能の確保に努めました。また、学習活動をとおした地域コミュニティの形成を目的として、平成22年度の開館を目指して（仮称）谷田地区公民館の建設を行いました。さらに、西区内野地区の市立養護学校の敷地内に公民館の建設を計画しました。

第21回全国生涯学習フェスティバル（まなびピア in さいたま2009）

市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高め、学習活動への参加を促進することを目的とし、平成21年10月30日から11月3日の5日間、「コムナーレ」「さいたまスーパーアリーナ」等を会場として開催しました。開催期間中の延参加者数は55,796人、8月1日から11月30日の間に開催した協賛事業（293事業）を含めると約356,000人が参加しました。

人権教育・啓発事業

いじめや児童虐待などの様々な人権問題を解決するために、市民の人権意識の高揚を目的に講座・講演会等の啓発事業を推進しました。また、人権教育集会所の実施事業の充実と施設整備に取り組みました。さらに、教職員研修や市立小学校で児童が花を育てる人権の花運動を実施し、教職員や児童生徒の人権感覚の育成と人権意識の高揚を図り、人権教育の充実に努めました。

歴史的資源の保存・整備と活用

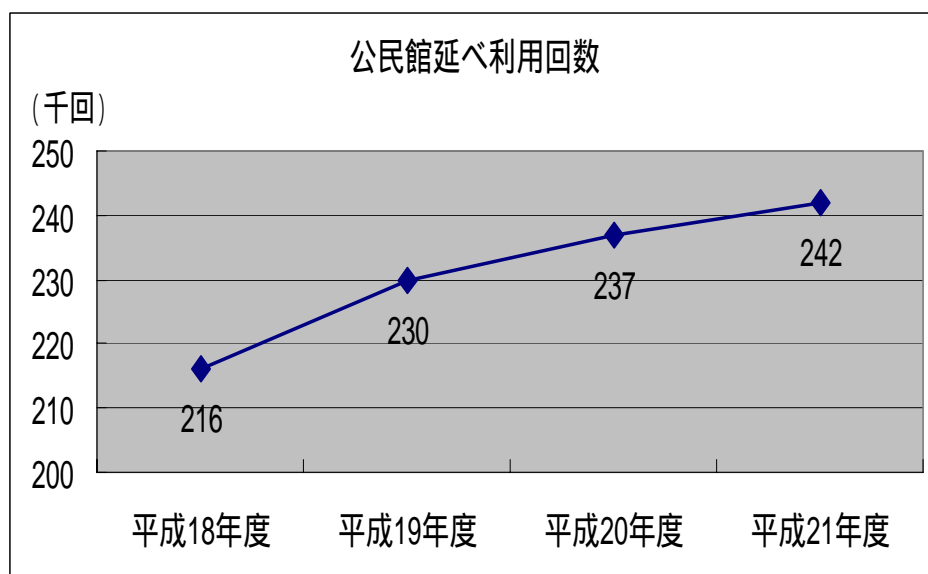
市民の文化向上に資するため、地域に残る貴重な文化財を保存継承し、その活用を図りました。国指定史跡「見沼通船堀」では、閘門開閉実演の一般公開を行い、3,100人が見守るなか江戸時代の舟運を再現しました。同じく国指定史跡「真福寺貝塚」では、将来の史跡公園化に向けた整備基本計画の策定準備を開始し、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では、株数調査に加えて、サクラソウの保全とともに、貴重な植生の維持に努めました。

図書館の充実

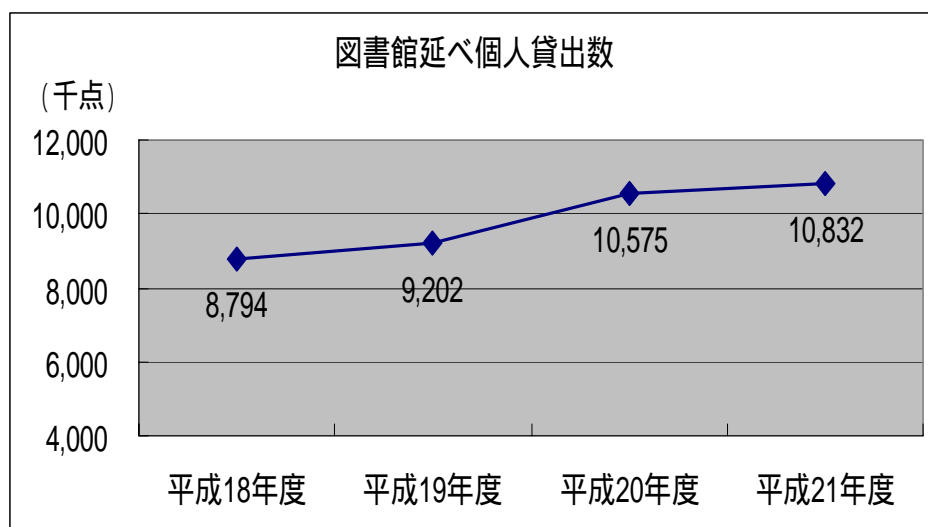
乳幼児や児童へのサービスとして、読書案内やおはなし会などを実施するとともに、地域の学校や保育園に出向いたり、図書館へ児童・園児を招いてブックトークや読み聞かせを行いました。平成21年度は、おはなし会・乳幼児向け行事などを1,126回開催し24,560人、学校や保育園・幼稚園への訪問・招待を174回実施し、9,852人が参加しました。さらに、絵本を通じて赤ちゃんとの心のふれあいを育むブックスタート事業（実施回数242回）に協力しました。

また、電子情報の提供、外部データベースによる情報提供などに積極的に取り組み、地域を支える情報拠点としての役割を果たしました。

指標・参考データによる達成状況



「公民館延べ利用回数」とは、生涯学習総合センターと57館の公民館における、利用団体やサークルの利用回数の総計です。



「図書館延べ個人貸出数」とは、23館の図書館における、年間の個人貸出数の総計です。団体貸出の冊数は含んでいません。

教育委員会の自己評価

生涯学習活動の推進については、だれもが「学べる・選べる・生かせる」生涯学習環境の創造を目標に掲げ、生涯学習総合センター、公民館、図書館等社会教育施設を中心に事業を展開してきました。こうした取組により、公民館の延べ利用回数や図書館延べ個人貸出数も順調に伸びており、市民の生涯学習意欲の高まりに応えることができているのではないかと考えています。

一方、博物館、青少年宇宙科学館等においては、小中学生を対象に参加体験型学習の充実を図りました。また、児童生徒の人権感覚の養成と人権意識の高揚を図るため、教職員研修、人権の花運動など、学校人権教育の充実も図りました。

今後も、市民の生涯学習に対する意識を高めるとともに、学校との連携を深め、ニーズに応じた学習機会の提供をもって、教育施策を推進していくことが重要と考えています。

教育行政点検評価委員会委員の意見

・「学べる・選べる・生かせる」のうち「生かせる」ということが一番難しい。学んだことを生かせる場があることが、たいへん重要である。

・人権に関する講演会は、このところずっとPTAと協力しながら開催しており、参加者もたいへん多く、有意義な事業だと考えている。

・見沼通船堀を観光地化したら面白いのではないかと思うのだが、現状では駐車場すらない。財政状況が厳しいのは理解できるが、公益性があっても、緊急性が低いものは後回しになってしまう。

・読書が不足すると、思考力や想像力が身に付かないし、高まらない。さいたま市では、身近なところに図書館があり、資源共有ネットワークの構築により学校との連携も進んでいる。「一人あたりの貸出数が政令市で一番」という説明があったが、活字離れが言われている昨今では評価できる。

結びに

点検評価の実施状況

さいたま市教育委員会では、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念、及び「平成21年度 教育行政方針」に沿って、自己点検・自己評価を実施しました。それに基づき、さいたま市教育行政点検評価委員会を、次のとおり開催しました。

第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成22年10月7日開催）

- ・ 審議内容 1 6 安心・安全な教育施設の整備（4事業）
- 8 生涯学習活動の推進（5事業）

第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成22年10月28日開催）

- ・ 審議内容 2 1 「学びの向上さいたまプラン」の推進（5事業）
- 3 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進（4事業）
- 5 学校・家庭・地域・行政の連携（4事業）

第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成22年11月11日開催）

- ・ 審議内容 3 2 「子ども潤いプラン」の推進（4事業）
- 4 子どものコミュニケーション力の育成（4事業）
- 7 教育環境の整備（7事業）

第4回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成22年11月18日開催）

- ・ 審議内容 4 総括
教育委員長への報告

この報告書は250部作成し、1部当たりの印刷経費は111円（概算）です。